

## スポーツ教養を授業へ

酒井忠喜

新年度がスタートした。「ボール運動で審判はどうしていますか」との質問を新任の同僚から受けた時、あなたは何と答えるでしょうか。もちろん、担当している校種や学年によって返事はまちまちでしょう。この誰が審判をおこなうのかという、審判のあり方も、スポーツの歴史における審判の発生と深く結びついている問題です。「もめ事が起こるのを防ぐため教師が審判をした方がいいですよ」「子どもが審判になっても、もめ事はなくなるので、困りますよ」とぼやく相手にどのような話すのか、こうした審判のあり方もスポーツ教養と言えます。『スポーツ競技の始めから、審判が置かれていたわけではなく、相互審判ではうまくいかないから、審判専門の第三者に競技の進行をゆだねることになった』こうしたことを、理解した上で授業をしていくことは、授業の厚みを増すことになります。それは、スポーツ競技のもつ文化に触れることになるからです。

本物の教養は深い「問い」をもっています。その「問い」は教師と子どもを深く考

えさせます。その「問い」を子どもに投げかけることで、教師を子どもはスポーツ文化への共同探求者になるからです。

教師が深い洞察力をもっていると、子どものつぶやきに敏感になります。「あ～あ、今日の体育はつまらない」「○○さんがずるする」「審判がひいきしたから負けた」など、なにげないつぶやきの中にこそ、意味を考えていくヒントが潜んでいます。それを、「そんなこと言ってはだめ」「審判の○○だって、一生懸命やっている」「人間まちがうことはあるから」といった態度主義で乗り越えていくのではなく、スポーツ文化につながる糸口にしていきましょう。

本号では、スポーツ教養がいくつも取り上げられています。論考に比べ、実践がまだまだ少ないのもこの分野です。スポーツ教養をどう授業につなげていくのか、読者ひとり一人が実践で応えてくださるのを期待しています。それには、まず私たちがスポーツ教養の豊かさに踏み込んでいきましょう。

(さかい ただよし／編集部)